

## 連濁：上代語における

森山，隆

<https://doi.org/10.15017/12305>

---

出版情報：語文研究. 14, pp.1-10, 1962-05-31. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 連濁

## — 上代語における —

森 山 隆

「連濁」といふ言葉の持つ意味は、今日においては一般に「複合語（又はそれに準する場合）に、後統語の語頭の清音が濁音化している現象」を指してゐるのであるが、同時にそれはまた、二語接続の際に「連濁するか、しないか」といふ予想をも含んでゐるやうである。記紀万葉を中心として考へられる上代日本語においては、語頭に濁音が立たなかつたと考へられてをり、このことからしても「連濁現象」は、当然語頭の清音が下位接続の際に濁音化することを指したものと見ることができるのである。しかしながら、一方では、古い語形は複合語中に残存し、保存されることがある、との予想のもとに、一般に連濁によって生じたとされてゐる下位接続語の語頭濁音を、上代日本語に前接する古代日本語時代の語頭に濁音が立ち得たその痕跡である、とするのも全く可能性のない想定と断ずることもできないであらう。共時的に見れば、たしかに清濁の交替であるこの「連濁」現象も、連接によって生じた濁音であるか、または連接に際して残存してゐる濁音であるか、通時的には問題の

残るところであると思はれる。そのいづれの側にくみするにせよ、論の根拠となるべき連濁現象の実態は、上代語の場合、私見によれば、いまだ十分に把握されてゐないと思はれる。とくに、いはゆる万葉仮名表記による場合に、はたして清濁の対立が厳密に書き分けられてゐたかといふ問題が、言語現象を漢字によって表記するといふ言語活動の必然的にもたらず諸条件との重なり合ひを考慮することによつて、厳密な清濁の書き分けを予想した上での上代語の濁音音節の再構を危惧する立場も当然のことながら存在するのである。まして、A B 二語の連接によつて生じた形が、連濁を生じた場合にはつねに必ず A b (b は語頭が濁音である形を意味する) と表記されるといふ必然性は存在しないのである。「A b」と発音されたものを、A B (B は不連濁形) と表記する傾向のある語も存在するであらうし、また、清音仮名をもつて濁音音節を表記することはつねに行はれた事実である。濁音専用仮名と見なされるものでも、多数の用例の中には必ずといってよいほど例外的な少数の清音仮名の用法が混在してゐるので、濁音仮名による表記であるからといって

そのまま連濁を表記したとするには慎重でなければならぬ。そしてまた表記に際しての、当時すでに成立してゐたと思はれる常用字母体系からの投影、筆録者個人の用字法の反映、正確度の個人差、方言的地域差による連濁不連濁の予想される事実、などのほかに、五十年を下らない歴史的条件の言語に及ぼす変異、語自身のゆれ、等々を考慮しつつ、当時の言語現象—その連濁の実態を窺はうとするのは、あまりにも困難な、そして多くの条件付きのものでしかあり得ないことも知れない。しかしながら、一語の語中、語尾における清濁書き分けの研究の延長線上にあるものが、連濁表記の研究であると認め得るならば、前者の研究成果を前提とし、さらに語連接の際の表記上予想される仮設を吟味することによって、連濁現象の基礎的な整理は可能となるであらう。

したがって、連濁表記の認定の前提として考へられる仮設は、  
(一) 一語内の濁音音節表記に用ゐられた字母が、下位連接語の語頭に使用された場合、つまりA語B語の連接したときの表記がA bとある場合には、その字母のもつ諸条件を考慮した上で連濁表記であると予想する。

といふことであるが、二語連接といふ条件からくる今一つの疑問は、一語の語頭は清音仮名で表記し、連接下位語の語頭はいはゆる濁音仮名で表記するといふ類の、用字法的意味をもつものではないか、といふことである。この疑問は、關題の字母が、一語の語中、語尾表記にも使用され、また該資料がいはゆる同字法的傾向を有するにせよ、變字法的傾向を有するにせよ、それらとかかはりなく使用されてゐること、また当時の用字法として、品詞別に、あるいは

文法型態に応ずる特徴的な字母使用の偏りが無いこと、などによって消極的な疑問にとどまるものと思はれる。

## 二

右の前提のもとに、連濁現象の存在を予想し得るものとすれば、次に二語連接の際のいろいろの条件を考へなければならぬ。語の連接といふ形は、当然語の性格—いひかへれば語の品詞別の機能といふ見方に連なるものであり、連濁は名詞、動詞、形容詞（形容動詞）のそれぞれを上接または下接の位置にたてた場合に、下接語の語頭が濁音化する形である。たゞ、この連接語同士の修飾関係は、修飾語（上接語）と被修飾語（下接語）関係に限られようし、△山と川▽を意味する夜麻加波（二十・四四六八）のやうな連接関係は本来、連濁にあづからぬものである。それは濁音が一語の語中あるいは語尾においてのみ存在し得た特性につながるものと思はれる。濁音は一語内において存在する、といふことは、連濁現象をおこしたA bといふ連語が、もはやもとのA語とB語の単なる連接といふ関係ではなくて、bの語頭に立つた濁音のために（あるいはそれが示すやうに）、一語的A bなる複合語化した関係にあるといへる。したがって、A bなる複合語は、最初はA Bといふ形で成立し、使用度数や複合の一語化の程度に応じてA bといふ連濁形に定着し、定着後はA bといふ連濁形のままで承け継がれていったと思はれる。ただし、その定着度の強弱に応じて不連濁のA B形が共存して存続する可能性も十分にあつたと思はれる。そしてまた、Bに立つ語がつねにb化の傾向をたどるといふ必然性も考へられないの

である。濁音が一語の語中、語尾に存在するのと同様に、清音も亦存在し得るので、複合語化は濁音の介入のみによって成立すると考へることはできない。

さて、それではA B、あるいはA bにおける、AとB、またはAとbの関係はいかがであらうか。それは、先行A語がつねに下接B語のb化をうながすものであるか、または下接Bの位置に立つ場合、先行A語に關係なくb化の傾向をもつ語が存在するものであるかといふことである。これは相当数の用例が存在しなければ△つねに▽といふことができないので、便宜△連接語として存在した範囲の例では、すべて▽として考へざるを得まい。結論から先にいへば、例外なくb化をうながすA語の存在は認められないし、Bの位置に立てばつねにb化する語はわづかながら存在するかと思はれる。また一方、Bの位置に立つても絶対にb化しない語も認められるのである。

語の連接といふ条件がらむ問題は、以上で尽きたわけではないが、従来、先学によって示された「連濁」の法則的な条件の一つは、上接語の語尾に濁音が存在する場合、および下接語の第二音節に濁音が存在する場合、この二つの場合には連濁は生じない、といふことであつた。これは連濁を生じない条件であつて連濁を生じる積極的な理由を明示したのではない。といふことは、連濁現象はせいぜい消極的にその不連濁の条件が示されるだけで、積極的にはつねに連濁を起し得る条件のもとにある、かなり恣意的な理由しか発見できないのではなからうかと想像される。したがつて、そこに法則的なものは期待できないのであるが、以下の分類ではば連濁の

一傾向を見出し得るのではないかと思ふ。

右の、連濁を生じない法則に合致しないと思はれる例は、左の数例である。

- (1) ク自我ハ (二十・四三六八常陸防人歌)
- (2) イ頭敵 (十九・四一九五)
- (3) ク敵胡シ (十四・三五三七)
- (4) キ倍比と (十四・三三五四)
- (5) 稲日都マ (四・五〇九)

(1)の例を除き、他の(2)以下の例は諸注釈書必ずしも一致して濁音で訓んでゐるわけのものではない。しかし、それぞれの下接語が他に連濁形をもつてゐるので、上接語を異にした右の場合も濁音で訓まれる理由だらうと想像する。右は、(2)イヅへ(敵の清濁不明)(3)クベコシ(胡の清濁不明、後述)(4)キベヒと(比は卷十四においてすべて清)(5)イナビツマ(他の一例も都)と訓んで、積極的に誤りであるといふ証左がない。常陸防人歌のみに見える固有名詞の連濁異例のみがわづかに残るだけである。この法則はやはり不連濁の範囲を示すものとして認められてよい。

さきに複合語A bの關係において、Aに立つ語でつねに下接B語のb化をうながすものは存在しないといったが、b化の傾向をもつやに思はれる語は存在する。

#### 一、シタ(下)

- シタ具モ (十四)、シタ呉ひ (十七)、シタ其ろモ (十五)、
- シタ泥ル (十八)、シタ婆 (二十)、シタ婆へ (十四、二十)
- シタ婢モ (十五)、シタ婢モの(枕) (十五)

シタ媚(紀六九)、シタび(記七九)シタ賀タク(記一〇四)  
シタ矜ヒ(記七九)

異例：シタ波フル(十八)、シタ騰よミ(紀九一)、シタ紀  
(記四八)

右の異例の中で、「木」は連濁を起すことのない語であり、あとの二例は動詞連接である。

二、ウラ(心、裏)

ウラ我ナシキ(十五)、ウラ我ナシケ(十四、十五)、ウラ賀  
レセ(十四)、ウラ具ハシ(十七)、ウラ呉ヒス(十七)、ウ  
ラ太チ(十四)、ウラ夫レ(五、十七、十九)

ウラ鬢(記一〇一、三例)、ウラグハ(紀五六、2例)ウラグ  
ハシ(紀七七、2例)

異例：ウラ胡(故)ひシ(十七、2例)ウラ胡ホシケ(記一一  
一)

万葉集においては胡は清濁いづれの例も存在するので、右の異例を濁音とする十分の根拠はない。

b化の傾向をもつのは(あるいは連濁語を多く用例にもつAに立つ語は)以上のシタおよびウラのほかそれほど見出せないやうである。

また、AB接続の際に、Bの位置にあつてb化の用例を見出せない語はかなり存在するが、その中から上接A語の如何を問はずb化しない語をあげると

B例：カシ(樫)、き(木)、クニ(国)、シホ(潮)、シマ

(鳥)、ト(戸)、ヒ(日)、フ(生、原)

などの語である。ト(戸)には卷十四にイタ度(三四六七)<sup>(3)</sup>クニ(国)には卷二十防人歌に同語を重ねて連濁する例があるが、他の多数の例との比率によつてここに挙げた。その他は全く連濁の例が見出せない。したがつて、これらの語は下接した際の複合語を不連濁形ABの形に訓むやうに訓假名表記の場合に推し及ぼしてはば間違ひないことと思はれる。

右のB例に対応するのは、つねにAbといふ形を構成する語の存在である。これはわづかの用例の中から拾ひあげることになるので、はなはだ危険な試みであると思はれるが、なほ次の数語に注目してみたい。

b例：カタ(濁)(5)、きり(務)(3)、クハシ(細)(4)、  
こモリ(隠)(7)、ツタヒ(伝)(4)、ト(と)ヒ(閤)  
(3)、ヒ(辺)(4)、ヒキ(引)(6)フスマ(袂)(4)

数字は右のそれぞれの語に上接したつまりAの位置にあらはれた異なり語数で、使用例の延べ語数ではない。この数字からみても、△つねに▽連濁を起す語と称するにはあまりにもその例が少なく、すべての場合に推し及ぼすことはできないにしても、資料の多様性と、表記の質的な差、さらに時間的なまた空間的なひろがりをもつ雑多な中から見出され得る例として、他の語と比較の上にも一応挙げられてよいであらう。要するに連濁現象は、不連濁の法則をその外縁とし、右のBの性格語とbの性格語を左右の極とした中間に分布散在するものであるといへる。

二語連接 A b の形において、b を特定の二語とした場合に、上接し得る異なり語数は七を越えなかつたことは前掲の如くであるが、そしてその意味でつねに連濁する語も存在するのであるが、連濁現象または連濁表記の実態を推定し得る基礎的な事実、特定二語 A と B との連接に際して A B と表記するか A b と表記するか、あるいは両者の共存であるか、といふことである。これは濁音節をもつ一語が、表記の際につねにその事実を反映してゐるか、といふことに似て、連濁の際は一層の困難を伴ふことが当然予想される。事実を端的に述べらば、連濁形の書き分けは予想と違つて一事例の少数をかこつにしても一かなり正確であり、二回以上つねに連濁形 A b と表記され、A B 表記形をもたぬ語は総数九十語前後に達するのである。これらの語とその用例数を(万葉・記・紀)の順であげると次のやうになる。(濁音仮名は、その中の一例をあてる)

1、カ 行

- カ：カ賀(目) 0 1 1、ヤへ賀キ(垣) 0 3 3、ア我キ(擡)  
 3、シマ我クリ(ル、レ) (隠) 3、ミヤマ賀クリ(隠)  
 0 1 1、ホホ我シハ(柏) 2、ウラ我ナシ(ケ) (悲) 3、  
 アスカ河ハ(川) 2、イミヅ河ハ(川) 3、カタカヒ我ハ  
 (川) 2、マツラ我ハ(川) 4、ヤマシロ賀ハ(川) 0 0  
 2、ワズレ我ヒ(貝) 2、ユキ我ヘリ(婦) 3、アン我モ  
 (鴨) 2、アリ我ヨヒ(通) 10、と我リ(狩) 2、イナ賀  
 ラ(撥) 0 2、井賀ラシ(桔) 0 1 1、

- き：アサ疑リ(霧) 3、ユフ義リ(霧) 3、サ疑リ(霧) 0 1 1  
 ク：ハ具クミ(モル) (育) 2、アヤメ具サ(草) 5、ニコ具  
 サ(草) 2、カ具ハシ(細) 4 1 1、マ具ハシ(細) 2、  
 ウラ具ハシ(細) 1 0 4、キ具ハシ(代) 0 1 1、との具モ  
 リ(曇) 3、ヒ具ラシ(暮) 3、カ具ロ(ろ) キ(黒) 2  
 ミツ具リの(粟) 0 2 1、ナミタ具マシ(含) 1 1 1  
 こ：マヲ其モ(鷹) 2、こチ其チ(此方) 4 1 0

2、サ 行

- サ：シナ射カル(離) 4、サキ邪キ(埼) 1 1 0  
 シ：ネ士ロ(白) 1 1 1  
 3、タ 行

- タ：ヤマ陀(田) 1 1 1、ヤマ陁カミ(高) 0 1 1、アサ太チ  
 (立) 2、こ太チ(立) 2、オヒ陁テル(立) 0 1、ハリ陁  
 テ(立) 0 2、イクミ陁け(竹) 0 2 1、こと太テ(立)  
 3 0 1、ウタ陁ノシ(楽) 0 1 1、アキ太ラ(足) 2、こ  
 ころ太ラヒ(足) 2、モモチ陁ル 0 1 1、  
 チ：アマ治(道) 3、イへ遅(道) 2、ナラ治(道) 2、ヤマ  
 治(道) 2、アサ遅ハラ(茅) 0 1 1  
 ツ：タ豆クリ(作) 1 0 1、タマ豆サの(枕) 2、モモ豆タフ  
 (伝) 0 2 1、タク豆ノの(枕) 0 2、アマハセ豆カヒ  
 (使) 0 2、オモヒ豆マ(妻) 0 3  
 と：ヲ桴こ(床) 2、こと騰ヒ(閨) 6、タ騰ホミ(速) 2、  
 メ桴リ(鳥) 0 1 1

4、ハ行

ハ：モミチ婆(葉) 2、カリ婆カ(分) 3、ニヒ婆リ(裂) 0

1、**ヲ婆ナ(花)** 2、マツハラ(原) 0 0 2、クモ婆ナ

レ(離) 1 1、カナバタ(機) 0 0 2

ヒ：スソ妣キ(引) 2、ミヨ妣キ(引) 3、マヨ毘キ(引) 3

3 1、ナツソ妣ク(引) 2、山妣コ 3、サト妣と(人) 3

1 1、フナ妣と(人) 3、シタ婢モ(紐) 2、アサ妣ラキ

(開) 4、

ひ：ハマ備(辺) 5、ヤマ備(辺) 2、シタ備(種) 0 1 1、

フ ハリ夫クロ(袋) 3、タク夫スマ(袋) 2 1、オホ夫ネ(

船) 7、ヨ夫ネ(船) 2 1

右の連濁事例中、枕詞などに使用されたものを除外しても、八十語前後の八つわに連濁形で表記された事例をもち得るわけで、ただ特徴的な現象は、サ行連濁が他のカタハ行に比して、いちじるしく少数例であるといふことである。いくつかの検証の手續を省略して単純に臆測すれば、ザ行は他のガダバ行に比して鼻音的わたり音に先行されなかったのかも知れない。そのことが連濁形の形成に際して、他のカタハ行の連濁形ほどに多数の事例をもち得なかった一つの原因ではなかったかと推測する。サ行連濁の全用例は、右のほかに左の事例を数へ得るのみである。

サ：アマ射カル(離) 16、イへ社カリ(離) 1、イヤ射カリ

(離) 1、クロ耶ヤ 0 1、ハニフ耶カ(坂) 0 1、クシ社

シ 0 0 1、

シ：商自こリ 1、敵自ノヒ? 1 0、アサ士ノハラ(篠) 0 1、

ヤフ士マリ 0 1、ウキ士マリ 0 1

ス：足受リ 1

セ：ワタリ是(瀬) 0 1

アマザカルを除けば、いづれもただ一例の連濁の用例であり、アマザカルと足ズリは他に不連濁の用例が存する。なほ、連接下位語に立つたサ行関係の語で、連濁を起さなかった語は五十ないし六十語前後存在する。その比率からいっても不連濁の方が多数を占めることも、カタハ行の場合と比較して著しい特徴を示してゐる。

さて、それでは連接下位に立つ語で、Bb両形をもつ語ほどの程度であるだらうか。便宜、これらを次の四項に分類してみることとする。

(1) 東国方言(巻十四東歌、および巻二十の防人歌)の中における両形の存在、

(2) 東国方言と中央語系とに異なった形であらされるもの

(3) 中央語系の中における両形の存在

(4) その他

(1)に属する事例

イ、Bユ都カ十四・三五六七、bユ豆カ十四・三四八六

ロ Bヲ都クハ十四・三三九六、bヲ豆クハ十四・三三九四、三

三九五

ハ Bシホ布ネ十四・三四五〇、シホ不ネ二十・四三八九、bシ

ホ夫ネ十四・三五五六、二十・四三六八

(2)のロ、ホ参照。

(2)に属する事例

イ B オメ加ハリ二十・四三二二、b オモ我ハリ十八・四一一六  
ロ、B 人部マ十三・三三一四、ヒと都マ十四・三五五七、三五三

九、b ヒと豆マ十四・三四七二、三五四一

ハ、B イタ斗五・八〇四、記二、イタ図紀九六、b イタ度十四・

三四六七

ニ、B カハ刀十四・三五四六、b カハ度五・八五九

ホ、B シタ波へ十四・三三八一、b シタ婆へ十四・三三七一、二

十・四四五七

へ、B とキ等キ紀六八、b とキ騰キ二十・四三二三

防人歌の清濁書き分けは各国別に正確度において程度差が見られ、  
卷十四は複数の資料を基に、部立を施し各国別に再配列をし現在の  
形にまとめた形跡が顕著であるので、(1)の例は方言内部における差  
を表はしてゐることも考へられる。それは次の(3)の事例に見られる  
中央語系内部におけるB b 両形の存在と相平行して考へられるもの  
であらう。しかしながら、(2)の例をも含めて、表記に際しての「ゆ  
るみ」が全く介入する余地がなかったとは思はれないので、表記の  
問題に帰せらるべき性質のものかも知れない。卷十四も、音節によ  
つては清濁書き分けの正確度にやや差が認められることは、防人歌  
の場合と同様である。

(3)に属する事例

イ、B アカ故マ十四・三五四〇、アカ胡マ五・八〇四、十四・三

五三四、三五三六、二十・四四一七、b アカ悟マ紀一二八

ロ、B ウラ胡ホシケ記一一四、ウラ胡ヒシミ十七・三九九三、ウ

ラ故ヒシ十七・四〇一〇、b ウラ呉ヒス十七・三九九三

ハ、アマ佐カル紀三、天佐我ル四・五〇九、b アマ射カル(万15  
例)、アマ社カル五・八八〇

ニ、B 足須リ五・九〇四、b 足受リ九・一七四〇

ホ、B ノ都カサ二十・四三一六、b 野豆カサ十七・三九一五

へ、B イへ都ト十五・三六二七、二十・四四一一、b イへ豆ト十

五・三七〇九、イへ頭ト二十・四四一〇

ト、B ヲカ肥五・八三八、b ヲカ備十七・三九四六

後の四例ニホヘトは、清音仮名をもつて濁音を表記したと考へれば  
よいわけであるが、表記法の差といふ点と、異例はすべて挙例して  
検討する必要があるので例示する。イは卷五の例(憶良)をゴとす  
れば、中央語系と東国方言との差となるが、憶良にはコ(子)ども  
(八〇二)の例があるのでアカゴマと断ずるわけにいかない。ロは  
B 形が形容詞、b 形は動詞といふ差もあるが、胡を濁音表記と仮定  
しても異例一が残る。ハは万葉集において連濁形が固定したといふ  
ことであらうか。

中央語系におけるB b 両形の存在も、以上のやうにきはめて僅少  
の事例であり、連濁形の多数の安定した表記が先掲事例によって確  
認され得ることに比しても、表記の「ゆれ」の実態は予想外にせば  
めて考へることができるし、ひいてはその背後にある連濁現象も、  
ほぼ確実視して検証することができると思はれる。

(4)その他の事例

イ B チカ都キ二十・四四六四、b チカ豆キ十五・三六〇六、十

八・四〇四二

ロ B イキ都キ八・一五二〇、b イキ豆キ五・八八一、八九七、



十七・三九七三、四〇〇七

ハ 秋都け十九・四一六〇、四一六一、b 秋豆け十八・四一一

一 B ところ都ラ九・一八〇九、b ところ豆ラ記三五

ホ B ころモ五十五・三五九一、三六九一、三七〇九、三七一二

ヘ B タマ提五・八〇四、八〇四、b タマ伝記四、四、六、六、

ト B アマ五十五・三六五〇、b アマ泥ラ五十八・四一二五

チ B ス等り十七・四一四六、b ス騰り十七・四〇〇六、ハマス

リ B ニホ等り(枕) 十五・三六二七、b ニホ柀り十四・三三八

ス B チ等り十九・四一四六、カハチ登り十九・四一四七、b チ柀

ル B 太波サミ二十・四四三〇、b タ婆サミ十六・三八八五、三

ヲ B サクラ波ナ十八・四〇七七、二十・四三九五、b サクラ婆

ワ B ハツ波ナ十七・三九七八、二十・四四四三、四四五〇、

カ b ハツ婆ナ十八・四一一一

ヨ B シタ波フル十八・四一一五、b シタ婆へ二十・四四五七

紀十七 B オシ比ラキ五・八〇四、オシ毗ラキ記九六、b オシ寐ラカ

タ B アシ敵十五・三六二五、三六二六、アシ幣二十・四四〇〇

b アシ辯十五・三六二七

レ B クシ氣十五・三七二六、十七・三九五五、三九八五、三九

八七、三九九一、十八・四〇三八、b クシ官十九・四二二〇

以上十七例の中、まづイロハはおそらくb形を清音仮名で表記したものであらう。ニも同様です。一に植物の固有名詞として当然濁音化したものとB表記です。またb形が成立してゐたので、B

き分けの実態から推してB形も連濁したと思はれる。へにおける巻

五の提もこの例を濁音にとることは差支へなからう。トカヨの三例

は活用形の差もあり、トはb形、カヨはBb両形とも存在したと思

はれる。チリヌヲワの例はすでに濁音b形が成立してゐたので、B

形に書かれてもb形によまれたに違ひない。ルは不連濁の法則によ

る濁音の位置の顛倒であらう。タレの例はb形をB表記したもので

当然連濁してよまれる。したがって、これらの事例はすべて、中央

語形内の連濁、不連濁両形の存在する例と見なしたがたく、(3)の事例

と同一視することはできない。もっとも(3)のホへの例は、どちらか

といへば、これら(4)の事例と同性質のものと思はれる。

#### 四

つねに連濁する語と不連濁の語、および特定の連濁語について

は、前節および前々節において述べたが、連濁・不連濁のいづれの

形をももつ語も少なからず存在する。いづれの形をももつといふの

は、特定の語とは連濁を生じながら、他の語とは不連濁の関係にあ

つて、ただそこにはやはり、より連濁に傾く語と、より不連濁のま

まである語とにおのづから程度の差が存するやうである。その場合、同一連接語形が連濁・不濁両形をもつといふことは前節に挙例したほかに、ほとんど事例は存在しないのであって、上接語の差がそのまま、連濁・不濁の条件となつてゐるのである。そこで事例を分けて  $ab$  とし、 $a$  には連濁語形の方が多いもの、 $b$  には不連濁語形の方が多いもの、を集めて以下に例示する。(ただし、分子は連濁語形の数(異なり語数)、分母は不連濁語形の数(異なり語数)を意味する)

$a$	カクル(隠)	$\frac{4}{1}$	カナシ(悲)	$\frac{3}{1}$	カ	ハ(川)	$\frac{23}{3}$		
	ころモ(衣)	$\frac{5}{4}$	サカル(離)	$\frac{5}{1}$	タ	ケ(竹)	$\frac{4}{2}$		
	タル(足)	$\frac{5}{1}$	チ	(道)	$\frac{15}{3}$	ツ	マ(妻)	$\frac{11}{5}$	
	テ	(手)	$\frac{5}{2}$	と	リ(鳥)	$\frac{14}{5}$	ハ	(葉)	$\frac{5}{2}$
	ハシリ(走)	$\frac{2}{0}$	ハシル(走)	$\frac{2}{0}$	フ	ネ(舟)	$\frac{6}{4}$		
	フリ(様)	$\frac{2}{0}$							
$b$	カキ(垣)	$\frac{2}{5}$	クサ(草)	$\frac{7}{9}$	ク	モ(雲)	$\frac{3}{5}$		
	コ	(子)	$\frac{2}{14}$	コ	ヒ(恋)	$\frac{2}{3}$	コマ(駒)	$\frac{1}{2}$	
	コ	モ(麴)	$\frac{2}{2}$	サ	カ(坂)	$\frac{1}{5}$	タ	(田)	$\frac{2}{2}$
	タ	マ(玉)	$\frac{2}{5}$	テル(照)	$\frac{1}{3}$	ハ	シ(橋)	$\frac{1}{5}$	
	ハラ(原)	$\frac{3}{7}$	ヒ	と(人)	$\frac{9}{11}$				

この  $ab$  に分たれる語の連濁・不連濁の現象が、実は一語における連濁現象の恣意性におきかへられ、その連濁化の実体をあいまいに昇せてきた原因の一つであらうと思はれる。しかしながら、これらの語も特定上接語とは必ず連濁を起す傾向にあることを知れば、複合語化の程度が同一語によつても浅深の差が生じてゐることを反

映したものとといふことができるだらう。また、もともと連濁化を肯んじない傾向にある語が、その連接に際して不連濁形であるからとして意味上二語的なものとどまるとする単純な裁定も控へられることにならう。

以上のほかに、上代における連濁表記には、上接語の異なり語数が二以下のもの、単一の連濁表記用例しかもたぬもの、の事例が相当数存在し、それらの中には、一例を示せば

1. 松田江の浜行キ具ラシ：(十七・四〇一一)
2. 橘のハナ治ル時に：(十八・四〇九二)
3. モミチ遅ラクハ常を無みこそ(十九・四一六一)
4. 月立ちし日よりをきつづうち自努比麻低騰来鳴かぬ：(十  
九・四一九六)
5. 夜具多知に：(十九・四一四六)
6. 石瀬野に馬太伎ゆきて：(十九・四一五四)

などにおける例のやうに、孤立して濁音表記をなされてゐるもの訓みについては、これまで清濁両様に訓まれてきたのであるが、その全用例を検討することは、紙面の都合で次の機会にゆづることとする。

#### むすび

- (1) 上代における二語の連接は、不連濁の法則を外縁として、つねに下位連接語の語頭(カサタハ各行の音節を含む場合)に連濁を生ずる可能性をもつ。

(2) 右の可能性の下にあつても、ある種の語はつねに連濁を起さ

ないし、サ行はカタハ行に比して連濁語数がきはめて少ない。  
い。  
③ つねに連濁を起す語および特定語の連濁表記はかなり正確であり、一連接語形を連濁・不連濁両様に表記することは非常に少ない。

注 1、国語学辞典九六一頁「連濁」の項。執筆、奥村三雄氏。

注 2、参照、三宅武郎氏「濁音考」音声の研究第五輯所載。

注 3、度は巻十四に十例、うちオモヒ度ロ(三四一九)は語義不明であるが、すべて濁ド甲に使用されてゐる。

注 4、久ニ具ニ(四三八一、下野)、久ニ具ニ(四三九一、下総)の二例。下野防人歌は具ニ例いづれも濁音と思はれる。下総国は具は右一例のみ見える。おそらく濁音表記であらう。

注 5、Bサユリ波ナ十八・四〇八八、bサユリ婆ナ(十八・四〇八七)も同様な例と思はれる。

注 6、巻十四に胡は十二例。うち、ミ胡シ(崎)(三三六五)、夕胡(野、嶺)(三四〇三、三四一一)、ユ胡のス(行)(三五四一)は清音表記であらうし、二例のワク胡(三四三八又曰、三四五九)は紀ワク吾(奥)(九五、九八、一〇五)に歩調を合はせると濁音表記といふことにならう。その他の、マナ胡(砂)(三三七二)は紀イサ誤(砂)(二八)の例から類推できるなら濁表記ともいへようし、テ胡ナ(三三八四)は集中の例すべてテ兒ナ(七

例、うち二例巻十四)なので決め手を欠くが、清表記であらう。残るク敵胡シ(三五三七)はクベと訓めば清とみれるし、ウマセ胡シ(三五三七或本)も、それから清と思はれるが紀にはタ誤シ(手越し、一九)のゴシ(越)の連濁例がある。また、故は巻十四に十二例すべて清音仮名に用ゐられ、アカ故マ(三五四〇)を清とすれば、アカ胡マ(三五三四、三五三六)も清と見る向きは多いと思はれる。

注 7、一例のみであるが Bサス庵けの(紀一〇四)、bサス太けの(十五・三七五八)も同様の経過をたどった枕詞であらうか。

注 8、巻十五の遺新羅使一行歌は三六九〇以前の百十三首にテ、デの書き分けが無く、狭野芽上娘女(三七七八)も厳密には書き分けてゐない。

注 9、憶良は提を多用するが、八〇〇でナリ提(出)、フミスキ提(助詞)提ラス(照)と両用してゐるし、八〇四の例も記と同文句なので濁に二例(同歌に清六例使用する)に使つたと思はれる。

注 10、も少し正確には、たとへば両形における連接形の品詞による差異、複合語化の程度、子音相互の影響や環境などに細かに検討すべきであるが、そして当然実例を提示すべきであるが、今回は概数提示のみとする。

(三六、十二、十九)